京田辺市
Kyotanabe City

売上拡大や費用削減に
取り組む事業者を応援します！

京田辺市中小企業
売上拡大等支援事業補助金

令和８年１０月

★申請期間、補助対象事業の期間を延長しました★

京田辺市では物価高騰の影響にも負けず、市内中小企業者のみなさまが積極的に売上げを伸ばすための取組や費用削減を行う取組を支援します。

補助対象者	物価高騰の影響を受けている**市内に住所等を有する中小企業者** 法人：市内に事業所を有し、法人市民税を納めていること 個人：市内に住所を有すること ※１．事業開始１年以内の法人については、法人市民税の納付は要件ではありません。 ※２．**京田辺市外に住所を有する個人事業主は補助対象外**となります。
補助率 補助金額	補 助 率：① 中 小 企 業 ・・・補助対象経費の１／２以内 ② 小規模事業者・・・補助対象経費の２／３以内 ※②において、補助対象経費１０万円以下の事業を実施する場合は、補助対象経費の４／５以内 補助金額：最大２０万円
補助対象事業	売上拡大や費用削減に向けた取組のうち、京田辺市商工会が認めた事業実施計画を基に実施する事業 ※１．補助対象経費は**消費税を除いた金額**です。 ※２．~~**令和８年１２月３１日（木）**~~**まで**に納品・支払が完了する事業に限ります。 **令和９年１月３１日（日）**
申請期間	**【第１次募集】終了しました。** **【第２次募集】** **令和８年７月１日(水)** から ~~**令和８年１０月３０日（金）**~~まで **令和８年１２月２８日（月）**
注意点	・令和８年度において、申請は１事業者１回限りです。 ・事業開始前の申請が必要です。 ※事業実施後の申請は対象外です。 ・予算の上限に達した場合は、申請の受付を終了します。 あらかじめご了承ください。 ・詳細は京田辺市ホームページから「募集要領」をご確認ください。

【申請先・お問い合わせ】
京田辺市商工会（京田辺市田辺中央4丁目3番3）
TEL：0774-62-0093　Mail：kyotanabe-sci@kyoto-fsci.or.jp

ホームページはこちら